

東京ゼロエミ住宅普及促進事業令和7年度事業概要（案）

令和7年度の予算概要が公表されたことを踏まえ、令和7年度事業の概要（案）等について、お知らせします。

○令和7年度事業概要（案）

- ・ **下線赤字**で示している部分が、令和6年度事業から改正した事項です。
- ・ 令和7年度事業の申請は、令和7年4月上旬から受付開始予定です。
- ・ 令和7年第一回都議会定例会で予算案が可決・成立した場合に確定しますので、ご注意ください。

助成対象住宅

都内の新築住宅（戸建住宅・集合住宅等）
床面積の合計が2,000平方メートル未満を対象

助成対象者

新築住宅の建築主（個人・事業者）、太陽光発電設備・蓄電池及びV2Hのリース等事業者

助成金額

対象住宅への助成

	水準C	水準B	水準A
戸建住宅	40万円／戸	160万円／戸	240万円／戸
集合住宅等	30万円／戸	130万円／戸	200万円／戸

※各水準の詳細については、[東京都環境局の「認証制度」](#)のホームページをご覧ください。

対象住宅に設置する太陽光発電設備、蓄電池及びV2Hへの助成

太陽光発電設備

		助成金額	上限額
3.6kW以下	オール電化住宅	13万円／kW	39万円
	オール電化以外の住宅	12万円／kW	36万円
3.6kW超 50kW未満	オール電化住宅	11万円／kW	(50kW以上は対象外)
	オール電化以外の住宅	10万円／kW	

● 小型であるなどの東京の地域特性に対応した機能を有する製品（機能性PV）を対象に、機能性の区分に応じて**最大8万円／kW**を加算

● 集合住宅において、各戸で発電電力を自家消費する場合は、戸単位での発電出力に応じた助成単価を適用

● 陸屋根形状のマンション等に架台を用いて設置する場合は、架台の設置経費を対象に、1kWあたり20万円を上限として加算

蓄電池 **12万円／kWh**

V2H 機器費等の1/2（上限額50万円）
※電気自動車等を所有し、太陽光発電設備を設置している場合は10/10を助成（上限額100万円）